

資料編

平成 15 年度宮城県 NPO 活動実態・意向調査 実施要綱

- 1 調査の目的 宮城県では、平成 12 年 10 月に「宮城県民間非営利活動促進基本計画」を策定し、各種施策を実施してきたが、本計画については、平成 17 年に策定後 5 年目の見直しを行うこととなっており、平成 16 年度中には、具体的検討に着手する予定である。よって、本県の NPO 活動の現状を把握するとともに、NPO の意見を直接的に反映させるために、県内における NPO 活動の実態・意向調査を行うものである。
- 2 調査設計
 - (1) 調査地域 : 宮城県全域
 - (2) 調査対象 : 「みやぎ NPO 情報ネット」(平成 15 年 11 月 1 日現在)における団体登録者を基本名簿として「宮城県 NPO 名簿」(平成 12 年 3 月現在)「地域振興課の地域づくり団体ネットワーク名簿」(平成 15 年 8 月 1 日現在)等を参考にして調査対象者名簿を作成する。
 - (3) 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
 - (4) 調査のスケジュール : 別紙(省略)
 - (5) 調査時点 : 平成 15 年 12 月 1 日
- 3 選考方法 本事業は、平成 15 年度 NPO 推進事業に選定(選考基準③)され、「NPO 推進事業発注ガイドライン」(※)に沿って発注するものとし、NPO を対象に、別紙「募集要綱」により募集し審査のうえ、選定された NPO から見積書を徴収し、価格競争により受託者を決定するものとする。
- 4 調査項目
 - (1) 団体の概要について
 - (2) 団体の活動内容について
 - (3) 団体の組織運営の状況について
 - (4) 団体の財政状況について
 - (5) NPO 活動の支援・促進について
 - (6) 中間支援組織について
 - (7) NPO と行政のパートナーシップの確立について
 - (8) みやぎ NPO プラザについて
 - (9) 支援・促進に関する施策と事業
 - (10) パートナーシップの確立に関する施策と事業
 - (11) 多様な主体との連携に関する施策と事業
 - (12) 総合的な NPO 施策と事業
 - (13) 自由意見

◆ 関連調査等(平成 15 年度ボランティア・市民活動状況調査等:宮城県社会福祉協議会実施)の重複については、本調査の実施範囲内で調整に努める。
- 5 調査結果の取りまとめ
 - (1) 報告書の作成は、①電子媒体 ②紙媒体による。
 - (2) 「みやぎ NPO 情報ネット」へ調査結果を入力する。
- 6 その他
この調査は、緊急地域雇用創出特別基金事業により、実施するものである。

※ NPO 推進事業発注ガイドライン 5 NPO 推進事業発注システム (2) 発注方法

① 業務内容から NPO 間の価格競争が可能な場合 (NPO によるサービスの提供など)

ア 発注者は、事業内容に関する基本仕様を示して公募し、業務執行の方法、体制等をまとめた業務執行計画書の提出を求める。

イ 業務執行計画書により、業務の施行が十分に可能と思われる NPO を選考する

ウ イで選ばれた NPO に対して、詳細な仕様書を示して見積書を徴収し、価格競争により決定する。

平成15年度宮城県NPO活動実態・意向調査

調査へのご協力をお願い

- ◆宮城県では、平成12年10月に「宮城県民間非営利活動促進基本計画」を策定し、各種施策を実施してきましたが、本計画については、平成17年に策定後5年目の見直しを行うこととなっており、平成16年度中には、計画見直しの具体的検討に着手する予定となっております。
- ◆そこで、NPOの方々（NPO →「市民が自主的・自発的に組織した社会貢献活動を行う団体」ととらえ、より、具体的には、特定非営利活動法人、任意の市民活動団体やボランティア団体を主な対象とします。）を調査対象に、本県のNPO活動の現状を把握するとともに、「基本計画」に対するご意見を直接的に反映させるために、この度、「宮城県NPO活動実態・意向調査」を実施することになりました。
- ◆大変、お手数をお掛けすることとなりますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りたくお願い申し上げます。
- ◆なお、本調査結果は統計的に処理し、報告書を作成、公表する予定ですが、個別の調査票を公開することは決してありません。

調査項目		頁	調査項目		頁
1	団体の概要について	3	9	支援・促進に関する施策と事業	11
2	団体の活動内容について	4	10	パートナーシップの確立に関する施策と事業	12
3	団体の組織運営の状況について	5	11	多様な主体との連携に関する施策と事業	13
4	団体の財政状況について	6	12	総合的なNPO施策と事業	14
5	NPO活動の支援・促進について	7	13	自由意見	15
6	中間支援組織について	8			
7	NPOと行政のパートナーシップの確立について	9			
8	みやぎNPOプラザについて	10			

平成15年11月20日 調査実施主体 宮城県環境生活部 NPO活動促進室・みやぎNPOプラザ

※「宮城県民間非営利活動促進基本計画」は、「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」に基づき、『真に豊かな安心とゆとりの地域づくり』を目標に『だれもが参加・参画でき、多様な主体が協働する社会の実現』のために『NPOとのパートナーシップによる市民社会』を目指すことを目的として策定されたものです。この調査票の最後のページにあります「基本計画の概要」をご参照願います。また、ホームページ「みやぎNPO情報ネット」(<http://www.miyagi-npo.gr.jp/>)に、より詳しい内容が掲載されております。

ご記入にあたって

- ◆調査時点 平成15年12月1日時点での貴団体の状況についてご記入をお願いします。
- ◆調査票等のダウンロード ホームページ「みやぎNPO情報ネット」において当調査の概要と関係様式がダウンロードできますのでご利用ください。
- ◆回答期限 ご記入いただきました調査票は、誠にお手数ですが、同封の封筒に入れて、平成15年12月10日までに投函していただきますようお願いいたします。切手の貼付は不要です。

問い合わせ先

この調査は、NPO法人 環境会議所東北に委託しております。問い合わせは下記までお願いします。

- ◆お問い合わせ先： NPO法人 環境会議所東北
- ◆所在地： 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈三丁目10-6
- ◆電話： 022-218-0761
- ◆FAX： 022-375-7797
- ◆Eメール： kk-tohoku@kk-tohoku.or.jp

各位

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、宮城県では、「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」に基づき、『真に豊かな安心とゆとりの地域づくり』を目標に『だれもが参加・参画でき、多様な主体が協働する社会の実現』のために『NPOとのパートナーシップによる市民社会』を目指すことを目的として平成12年10月に「宮城県民間非営利活動促進基本計画」を策定し、NPO活動の促進に関する施策を実施してまいりました。

この基本計画については、5年を目途としてその見直しを行うこととされており、平成16年度に見直しに向けた検討を行う予定ですが、より実態に即した検討を行うため、このたび、県内のNPOの皆様を対象として、NPO活動実態・意向調査を行うこととしました。このような調査の趣旨から、調査内容は、現行の基本計画の内容を踏まえつつ、現状や今後の方向についてお伺いするものとなっております。

調査項目が若干多くなっておりますが、宮城県としましては、この調査で多くのNPOの皆様からご回答をいただき、その貴重な情報を計画見直しの検討に反映することによって、最新の実態やニーズを的確に捉えた新しい計画が策定できるものと考えております。

NPOの皆様におかれましては、お忙しい中、大変なお手数をおかけすることとなりますが、NPO活動の一層の促進に向けた基本計画の見直しという今回の調査の趣旨もご理解いただき、ぜひ調査にご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

平成15年11月20日

宮城県環境生活部NPO活動促進室長
青山 桂子

1 貴団体の概要についておたずねします。

A	※法人格の取得状況	1 任意団体 2 NPO法人の所轄庁（宮城県・他県（ ）県・国） 3 その他の法人格（具体的に ）	
B	団体名称		
C	団体名称ふりがな		
D	代表者氏名		※記入者氏名
E	代表者氏名ふりがな		※記入者氏名ふりがな
F	設立年月（活動開始時期）	平成・昭和 ____年 ____月	
G	団体の連絡先	郵便番号	
		所在地	
		電話番号	
		FAX番号	
		メールアドレス	
	ホームページ		
H	活動地域		
I	個人会員数		
J	団体会員数		
K	会費の有無	1 有り 2 無し	
L	主な活動分野（該当する活動分野に○印をつけて下さい。（○印は1つだけ）	1. 子ども 2. 青少年 3. 教育・学習支援 4. 高齢者 5. 障害者 6. 福祉一般 7. 医療・保健・健康づくり 8. 国際交流 9. 国際貢献・協力 10. 留学生支援 11. 在日外国人 12. 男女共同参画 13. 平和・人権 14. 環境・エコロジー 15. 食・農業 16. 消費者保護 17. 地域・まちづくり 18. 文化・芸術の振興 19. スポーツの振興 20. 市民活動団体の支援 21. 助成活動 22. 行政への政策提案 23. ミニコミ・出版 24. 市民事業 25. 交通などの安全対策 26. 災害などの救助活動 27. 行政監視・情報公開 28. 労働（就労など）問題 29. その他	
M	その他の活動分野		
N	具体的な活動内容をお書きください。		
O	平成12年度から平成14年度までの行政（国・県・市町村）からの委託実績等があれば、お書きください ※主なもの3つまで（実施年度・委託事業名・発注者（担当部署））	(記載例) 平成14年度 ○○事業 宮城県環境生活部NPO活動促進室	

- 上記内容（※印を除く）について「みやぎNPO情報ネット」(<http://www.miyagi-npo.gr.jp/>)「みやぎNPO検索」欄に登録（登録済みの場合は、内容更新）し、公開してよろしいですか。

1 はい 2 いいえ

※現在活動を休止している場合には、その状況を記入してください。

1 活動を休止している（ ____年 ____月 ____日から ____年 ____月 ____日まで休止）

1 活動を休止している（ ____年 ____月 ____日をもって活動休止）

2 貴団体の活動内容についておたずねします。

問1【活動形態】貴団体の活動の種類についてあてはまるものを選んでください。(〇印はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|-------------------|
| 1 資金や物資等の援助 | 10 生産・物販・流通 |
| 2 各種サービスの提供 | 11 創作・表現活動 |
| 3 相談活動(電話・窓口等) | 12 調査・研究 |
| 4 NPO同士の出会いの場のコーディネート
(ネットワーキング等) | 13 関係団体の育成・組織化 |
| 5 研修・学習・指導 | 14 行政・住民への意識啓発 |
| 6 親睦・交流 | 15 行政等に対する政策提言・要望 |
| 7 機関紙・情報誌(紙)の発行 | 16 その他() |
| 8 資料・情報の収集や提供 | |
| 9 イベント・シンポジウム等の開催 | |

問2【主な活動範囲】貴団体の活動している主な地理的範囲(地域)について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つだけ)

- | | |
|--------------|----------|
| 1 同一市区町村の区域内 | 5 東北全域 |
| 2 近隣市区町村の区域内 | 6 日本国内全域 |
| 3 宮城県内 | 7 海外 |
| 4 宮城県及び近隣の県域 | 8 その他() |

問3【活動頻度】貴団体が活動を行う頻度(回数)についてあてはまるものを選んでください。(〇印は1つだけ)

- | | |
|---------|---------|
| 1 常時・毎日 | 5 月1回 |
| 2 週2回以上 | 6 年7回以上 |
| 3 週1回 | 7 年2~6回 |
| 4 月2回以上 | 8 年1回程度 |
| | 9 休眠 |

問4【情報の収集及び発信の媒体】貴団体の活動に関する情報の収集及び発信(提供)の主要な媒体(方法)について、それぞれ番号を2つまでを選んでください。「9その他」を選んだ場合には、具体的な方法もご記入ください。

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 情報誌(紙)・ニュースレター | 6 行政の広報誌 |
| 2 チラシ・ポスター | 7 マスコミ |
| 3 インターネット | 8 NPOに関する専門家 |
| 4 イベント・発表会・フォーラム | 9 その他() |
| 5 各種会議・研修会 | 10 特に何もしていない |

区分	上記の番号	具体的な方法
情報の収集		
情報の発信		

3 貴団体の組織運営の状況についておたずねします。

問5【事務所の所在形態】貴団体の事務所（連絡先）について、あてはまるものを選んでください。

（〇印は1つだけ）

- 1 メンバーや会員の個人宅又は勤務先等
 2 公民館や社会福祉協議会等の公共施設内
 3 団体専用の事務所（室）の借用
 4 団体専用の事務所を自己所有
 5 その他（ ）

問6【常勤スタッフ数】貴団体の常勤スタッフ（事務局等日常的な活動の担い手）は、何人ですか。また、有給者（※2）は、何人ですか。（いない場合は、0とご記入ください）

性別	常勤スタッフ	うち有給者	年代 （～29歳）	年代 （30歳～59歳）	年代 60歳～
男	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人
計	人	人	人	人	人

※1【常勤スタッフ】日常的に事務局業務に携わる人（週30時間以上）

【非常勤スタッフ】上記以外の人

※2【有給者】団体の会費や事業収入などから給与等が支払われる人

【有給の内容】問6で「有給者」がいる場合、月平均いくらかの給与額でしょうか。あてはまるものを選んでください。（〇印は1つだけ）

- 1 1万円未満
 2 1万円以上5万円未満
 3 5万円以上10万円未満
 4 10万円以上15万円未満
 5 15万円以上20万円未満
 6 20万円以上
 7 その他（ ）

問7【非常勤スタッフ数】貴団体の非常勤スタッフ（事務局等日常的な活動の担い手）は、何人ですか。また、有給者（※2）は、何人ですか。（いない場合は、0とご記入ください）

性別	非常勤スタッフ	うち有給者	年代 （～29歳）	年代 （30歳～59歳）	年代 60歳～
男	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人
計	人	人	人	人	人

【有給の内容】問7で「有給者」がいる場合、月平均いくらかの給与額でしょうか。あてはまるものを選んでください。（〇印は1つだけ）

- 1 1万円未満
 2 1万円以上5万円未満
 3 5万円以上10万円未満
 4 10万円以上15万円未満
 5 15万円以上20万円未満
 6 20万円以上
 7 その他（ ）

4 貴団体の財政状況についておたずねします。

問8【収入内訳】 貴団体の平成14年度（2002年度）の主な収入源について、収入全体に占める割合が多いもの順に番号を3つまで選んでください。

1 会費 2 事業収入（独自事業又は民間からの委託業務） 3 行政からの業務委託費 4 行政からの補助金、助成金 5 民間、その他からの助成金（財団・社会福祉協議会共同募金等）	6 寄付金 7 基本財産の運用益 8 会費以外の特定メンバーの個人負担 9 借入金 10 昨年度からの繰越金 11 その他
--	--

多い順 番号	1 番目	2 番目	3 番目
-----------	------	------	------

問9【有償事業の内容】 貴団体の収入源に「事業収入」がある場合、それは、どのような事業による収入（実費徴収も含む）ですか。（〇印はいくつでも）

1 給食や介護などのサービス提供料 2 本や雑誌、報告書の売上 3 活動に関連した商品売上（無農薬野菜・リサイクル等） 4 活動のPRや普及のための商品売上（ロゴ入りTシャツ等） 5 イベントやシンポジウムなどの入場料（映画・演劇・スポーツ） 6 研修会や講習会の受講料 7 情報提供や相談活動の料金 8 NPO同士の出会いの場のコーディネート（ネットワーキング等）関係 9 研修旅行やスタディツアー等の料金 10 行政等に対する政策提言に関するもの 11 合意形成や計画策定に関する受託料 12 調査や研究の受託料 13 その他（	）
--	---

問10【財政規模】 貴団体の平成14年度（2002年度）における財政規模（支出）についてあてはまるものを選んでください。（〇印は1つだけ）

1 10万円未満 2 10万円～30万円未満 3 30万円～50万円未満 4 50万円～100万円未満 5 100万円～500万円未満	6 500万円～1000万円未満 7 1000万円～5000万円未満 8 5000万円～1億円未満 9 1億円～2億円未満 10 2億円以上
---	--

問11【支出内訳】 貴団体の平成14年度（2002年度）の主な支出について、支出全体に占める割合が多い順に選んでください。

1 人件費（事務局及び事業に関わる有給者、アルバイト等の賃金等） 2 事務所維持費（光熱水費、事務所賃借料） 3 事務局運営費（「1 人件費・2 事務所維持費」以外の運営費） 4 事業・活動経費（印刷費、謝金、イベント費用他） 5 その他（	）
--	---

多い順 番号	1 番目	2 番目	3 番目	4 番目	5 番目
-----------	------	------	------	------	------

5 NPO活動の支援・促進についておたずねします

問12【現状における問題点】 貴団体の活動における問題点についてあてはまるものの番号を選んでください。(O印はいくつでも)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 資金不足 | 7 活動の助言者の不足 |
| 2 活動・事業の担い手の不足 | 8 社会的な理解・認知の不足 |
| 3 活動場所(拠点)がない | 9 行政の関与が大きい |
| 4 情報の発信機能の不足 | 10 行政との関わりが少ない |
| 5 研修の機会の不足 | 11 その他() |
| 6 活動に必要な情報の不足 | |

問13【行政からの支援】 貴団体は、行政からのどのような支援が必要であると考えていますか。あてはまるものの番号を選んでください。(O印はいくつでも) 何か具体的な提案がありましたらお聞かせください。

- 1 財政的な支援 【問14と問15の質問にもお答え下さい】
- 2 事務所・会議室等の活動の場の提供 【問16の質問にもお答え下さい】
- 3 公共施設の利用料の割引や優先利用
- 4 活動に必要な備品や機材の提供
- 5 講師・スタッフ等の人材派遣
- 6 活動メンバーの技術・技能・ノウハウ等の指導や人材育成
- 7 専門家が活動に関する相談の受付・指導などを行う仕組みの整備
- 8 行政からの情報の提供
- 9 NPOについての広報・啓発(県政だよりなどを通じたNPO活動の紹介)
- 10 情報の発信・受信ができる仕組みの整備(情報ネットワークの形成)
- 11 イベントやシンポジウム等の企画依頼
- 12 活動への評価・顕彰制度の創設・拡充
- 13 その他()
- 14 行政からの支援は必要でない。

具体的な提案がありましたらお書きください。

問14【財政的支援】 問13で「1 財政的な支援」を選んだ方におたずねします。どのような形での財政的支援を求めていますか。あてはまるものの番号を選んでください。(O印は1つだけ)

- 1 補助金・助成金の交付
- 2 低金利の融資制度の創設
- 3 住民税などの税の優遇措置
- 4 個人や団体からの寄付についての税の優遇措置制度の整備
- 5 その他()

問15【資金支援ファンド】 問13で「1 財政的な支援」を選んだ方におたずねします。県では、来年度からファンド方式による資金支援を実施予定ですが、どんな形での支援を望んでいますか。あてはまるものの番号を選んでください。(O印は1つだけ)

- 1 助成団体の選定に当たっては、真に公益性の高いものだけに限定し助成してほしい
- 2 助成団体の選定に当たっては、NPOの育成支援という視点を重視してほしい
- 3 団体の運営状況、事業規模等に応じた多様な助成メニューを準備してほしい
- 4 資金の用途を限定するなど、資金支援の目的を明確にし重点的に助成してほしい
- 5 その他()

問16【活動拠点となる場所の支援】問13で「2 事務所・会議室等の活動の場の提供」を選んだ方におたずねします。どんな形での活動拠点となる場所の支援を求めていますか。あてはまるものの番号を選んでください。(O印は1つだけ) また、何か具体的な提案がありましたらお聞かせください。

- 1 県・市町村の現在利用されている施設(学校・公民館など)の一部賃貸借
- 2 県・市町村の現在利用されていない施設の賃貸借
- 3 民間施設を賃貸借するときのあっせん(補助・助成)
- 4 その他 ()

具体的な提案がありましたらお書きください。

問17【評価】NPO活動に関する評価に対してどう考えていますか。あてはまるものの番号を選んでください。(O印は3つまで)

- 1 NPOが自己評価すべき
- 2 NPOと行政の協働事業においては、それぞれの自己評価と相互評価をすべき
- 3 受益者側による評価をすべき
- 4 中間支援組織等によるNPOに対する第三者評価をすべき
- 5 NPOに関する評価は今の段階では、時期尚早
- 6 「評価」そのものの考え方についてわからない
- 7 その他 ()

6 中間支援組織についておたずねします

問18【中間支援組織の活用】各地域に設立されている中間支援組織(NPOの運営又は活動に関する連絡・助言・援助を行うNPO)は、NPOセクター全体の向上のため、重要な存在ですが、貴団体は中間支援組織を利用したことはありますか。「1 ある」か「2 ない」のどちらかにO印をしてください)

- 1 ある 【問19の質問にお答え下さい】 2 ない 【問20の質問にお答え下さい】

問19【中間支援組織の利用状況1】問18で「1 ある」を選んだ方におたずねします。どのような形で利用しましたか。(O印はいくつでも)

- 1 情報(助成金・認証手続きなど)の提供を受けた
- 2 他団体の活動状況等の情報提供を受けた
- 3 他の団体との情報交換や交流の場として利用した
- 4 イベントに参加した
- 5 研修会や講習会等へ参加した
- 6 会議室や印刷作業室などを利用した
- 7 経営ノウハウ等について相談した
- 8 資源の仲介や提供を受けた
- 9 その他 ()

問20【中間支援組織の利用状況2】問18で「2 ない」を選んだ方におたずねします。なぜ利用しないのですか。(O印はいくつでも)

- 1 地理的に遠い
- 2 交通の利便性が悪い
- 3 どんなサービスを提供しているかわからない
- 4 利用したいサービスがない
- 5 知らなかった
- 6 必要性がない
- 7 その他 ()

7 NPOと行政のパートナーシップの確立について

(1) 県の場合と市町村の場合とに、分けてお答え願います。

問21【行政施策との関係】貴団体の活動は、行政施策との関係ではどのような位置づけになっていますか。下記欄のあてはまるものの番号のところへ○印をつけてください。(いくつでも)

- 1 行政では、対応できない領域で活動している
- 2 本来的には、行政が行うべきと思われる活動をしている
- 3 行政のサービスを量、質的な面で補完している
- 4 行政施策のチェック機能を果たしている
- 5 政策を提言したり、立案に関与している
- 6 必要に応じて行政と連携している
- 7 その他 ()
- 8 行政との関わりには無関心である【問22の質問にお答え下さい】
- 9 行政とは、全く関係がない

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
県									
市町村									

問22【行政との関わり】問21で「8 行政との関わりには無関心である」を選んだ方におたずねします。貴団体が行政と関わりを持たない理由について下記欄のあてはまるものの番号のところへ○印をつけてください。(いくつでも)

- 1 市民活動団体(NPO)に対する行政の理解が不足している
- 2 行政に協働しようとする姿勢がない
- 3 行政からの情報が不足している
- 4 協働を実際に進めるノウハウがない
- 5 協働に関する知識がない
- 6 協働について相談する場所がない
- 7 独自に活動しており協働を検討する必要がない
- 8 その他 ()

区分	1	2	3	4	5	6	7	8
県								
市町村								

問23【協働の事業形態】貴団体が行政と協働を望む事業形態について下記欄のあてはまるものの番号のところへ○印をつけてください。(いくつでも)

- 1 後援
- 2 情報提供
- 3 活動の場の提供
- 4 人材協力
- 5 事務代行
- 6 業務委託
- 7 政策提言
- 8 政策決定への参画(審議会等)
- 9 その他 ()

区分	1	2	3	4	5	6	7	8
県								
市町村								

問24【行政が取り組むべきこと】NPOとのパートナーシップ形成のために、行政が取り組むべきことで、最も重要なことは何だとお考えですか。該当する番号を3つまで選んでください。

- 1 行政職員一人一人がNPOに対する正しい理解を持つこと
- 2 政策を立案する段階で情報の公開、提供につとめること
- 3 政策立案に、参加できるような機会を設けること
- 4 各審議会や委員会などの委員に、NPO関係者を起用すること
- 5 NPOの実施する事業に対して、情報、資金、場所、ノウハウ等を提供すること
- 6 NPOへの業務委託を推進すること
- 7 NPOと行政の結び手となる中間支援組織と連携すること
- 8 その他 ()

区分	上記の番号
県	
市町村	

8 みやぎNPOプラザについておたずねします。

問25【みやぎNPOプラザの利用】貴団体は「みやぎNPOプラザ」（仙台市宮城野区榴ヶ岡）を利用したことがありますか。

- 1 ある 【問26の質問にお答え下さい】 2 ない 【問27の質問にお答え下さい】

問26【みやぎNPOプラザの利用状況1】問25で「1 ある」を選んだ方におたずねします。どのような形で利用しましたか。（O印はいくつでも）

- 1 団体の会合や活動の場として利用
- 2 団体の交流活動の支援の利用
- 3 団体の機関紙やチラシ等の印刷・製本に利用
- 4 団体のPRやイベントなどの情報提供に利用
- 5 団体の活動発表やイベント等の開催場所として利用
- 6 団体運営・活動に関する情報収集源として利用
- 7 団体運営・活動に関する相談窓口として利用
- 8 研修会や講習会等への参加
- 9 ボランティア大会やフォーラム等の交流機会への参加
- 10 他の団体等との情報交換や交流の場として利用
- 11 その他 ()

問27【みやぎNPOプラザの利用状況2】問25で「2 ない」を選んだ方におたずねします。なぜ利用しないのですか。（O印はいくつでも）

- 1 地理的に遠い
- 2 交通の利便性が悪い
- 3 どんなサービスを提供しているかわからない
- 4 利用したいサービスがない
- 5 知らなかった
- 6 必要性がない
- 7 その他 ()